

下諏訪町とイオンリテール株式会社との連携協定書

下諏訪町（以下、「甲」という。）、イオンリテール株式会社（以下、「乙」という。）は、ドローン技術及びデジタル技術を活用し、相互の連携強化と地域活性化を円滑に推進するために、以下のとおり連携協定（以下、「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲、乙が緊密に相互の連携を強化しながら、乙が別途2023年6月2日付で三者協定書を締結している日本航空株式会社、KDDIスマートドローン株式会社の持つ物的・人的・知的資源を有効活用し、ドローン技術及びデジタル技術を駆使した持続可能な物流ネットワーク構築のための調査研究を通じ、新たなお買い物サービス等を開発することにより、地域課題の解決を図りながら地域に暮らし続けることの価値を高め、地域の活性化を目指すことを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 甲、乙は、前条の目的を達成するため、次の項目について連携し協力する。

- (1) ドローンを活用した住民サービスに関すること
- (2) 災害対策及び防災・安全に関すること
- (3) 商業・観光・工業・農林業などの産業振興に関すること
- (4) 子育て支援及び青少年の健全育成に関すること
- (5) 高齢者及び障がい者支援に関すること
- (6) 学びの機会の提供に関すること
- (7) 自然環境の保全及び脱炭素の取組みに関すること
- (8) 公共交通に関すること
- (9) その他、甲、乙の協議により必要と認めること

（秘密保持）

第3条 甲、乙は、本協定に基づいて得られた情報を第1条に定める目的の範囲内で利用するものとし、協定期間中、協定期間終了後を問わず、相互の事前承諾なく第三者に開示または漏洩してはならない。

（反社会的勢力の排除による解除）

第4条 甲、乙は、自己（自己の代表者、役員、または実質的に経営を支配する者を含む。）が以下の各号に該当するもの（以下、「反社会的勢力」という。）に属さないこと、甲乙間の契約等の勧誘、交渉・申入れ、予約、締結、履行、解除その他一切の法律上又は事実上の事項に関連して、反社会的勢力を利用していないこと、並びに反社会的勢力の運営・管理等する事業等に対して指導、協力、補助等をしておらず、また、反社会的勢力との間で社会的に非難される関係を持っていないことを保証するとともに、将来にわたっても当該保証に抵触する事実を発生させないことを相互に確約する。また、甲、乙は、合理的な疑義が生じた場合には、直ちに相手方に通知するとともに、事実関係の確認及び本協定遵守のために必要な善後策を講じるものとする。

- (1) 「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）」に基づき処分を受けた団体若しくは当該団体に属している者又はこれらの者と取引のある者、その他これらに類する団体若しくは当該団体に属している者又はこれらの者と取引のある者。

(2) 「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律（平成11年法律第136号）」に定める犯罪収益等隠匿若しくは犯罪収益等收受を行い、若しくは行っている疑いのある者又はこれらの者と取引のある者。

(3) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条第2号に定義される暴力団及びその関係団体並びにその構成員。

(4) 総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ及び特殊知能暴力集団などの団体又は個人。

(5) 暴力、威力及び脅迫的言辞並びに詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体又は個人。

(6) 前各号のいずれかに該当する者又は団体（以下、「反社会的団体等」という。）と関係することを示唆して不当な要求を行い、経済的利益を追求する者又は団体。

(7) 反社会的団体等が代表し又は支配する法人その他の団体。

(8) 反社会的団体等が取締役、執行役、業務執行社員、監査役、理事、監事及びこれらに類する地位の役職にある法人又は団体。

2 甲、乙において、前項の保証・確約に反する事実が判明したときは、他方の甲、乙は、何らの催告なく本協定を即時解除することができる。

（有効期限）

第5条 本協定は締結日を始期とし、有効期限は2024年6月1日までとする。ただし、有効期限満了の前月同日までに、甲、乙のいずれかから本協定を更新しない旨の通知があった場合を除き、本協定は1年更新され、その後も同様とする。

（その他）

第6条 本協定に関して疑義が生じた場合、甲、乙は、誠実に協議を行う。

本協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲、乙は各記名押印の上、各1通を保有する。

2023年6月2日

甲 長野県諏訪郡下諏訪町4613番地8

下諏訪町長

宮坂 伸


乙 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美
